

平成26年9月30日
東京電力株式会社
福島復興本社

福島復興本社における
賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況
～福島復興への責任を果たすために～

原子力損害賠償の進捗状況	・・・・・・・・・・	P 1～3
除染推進活動状況	・・・・・・・・・・	P 4～6
復興推進活動状況	・・・・・・・・・・	P 7～8

原子力損害賠償の進捗状況について

＜原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績＞

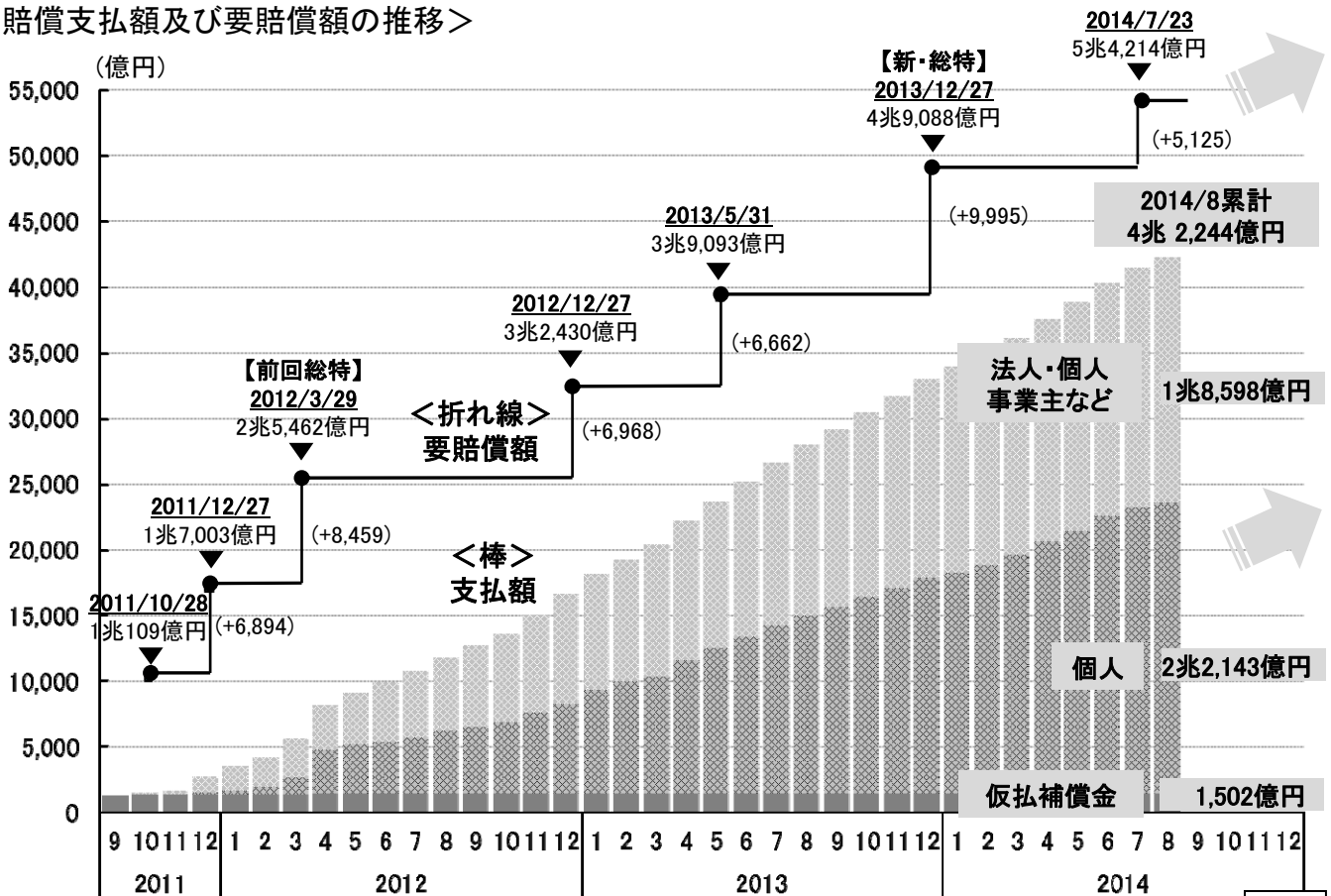
平成26年9月26日現在

	個人 ※1	法人・個人 事業主など
ご請求について		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約1,959,000件	約284,000件
本賠償の状況について		
本賠償の件数(延べ件数)	約1,871,000件	約247,000件
本賠償の金額 ※	約2兆2,428億円	約1兆8,919億円
これまでのお支払い金額について		
本賠償の金額 ※		約4兆1,347億円 ①
仮払補償金		約1,502億円 ②
お支払い総額		約4兆2,849億円 ①+②

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

＜賠償支払額及び要賠償額の推移＞



<賠償項目別の合意金額の状況>

	要賠償額【新・総特】 (8/8変更認定)	合意いただけの実績※ (2014年8月末現在)
I. 個人の方に係る項目	20,076億円	15,498億円
検査費用等	3,099億円	2,065億円
精神的損害	10,318億円	7,727億円
自主的避難等	3,678億円	3,627億円
就労不能損害	2,980億円	2,077億円
II. 法人・個人事業主の方に係る項目	17,835億円	17,586億円
営業損害	5,276億円	4,171億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	11,189億円	11,923億円
間接損害等その他	1,369億円	1,490億円
III. 共通・その他	16,302億円	9,284億円
財物価値の喪失又は減少等	11,320億円	9,034億円
住居確保損害	4,731億円	-
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
合計	(A) 54,214億円	(B) 42,369億円

※振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。 【(B) / (A) 78%】

<ご案内を開始している主な賠償項目>

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月:個人本賠償 ・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難・帰宅・一時立入費用 ・生命・身体的損害 等	9月:法人本賠償 ・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害 等
2012年	2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償	2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 家財の賠償 11月:田畑に係る賠償	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償
2014年	1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償	9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償

<ADRの対応状況>

平成26年9月19日現在

申立件数		13,081件
解決件数		10,305件
	全部和解件数	8,455件
	取下げ件数	921件
	打切り件数	928件
	却下	1件
現在進行中の件数		2,776件

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは12,755件(9月19日現在)

※当社に送達された件数は月平均で約490件(今年度)

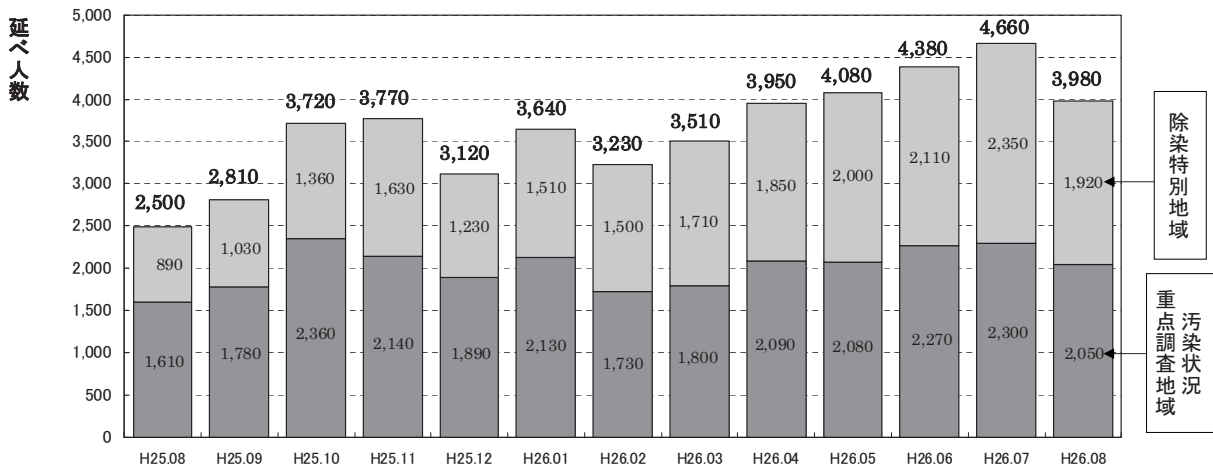
※現在進行中の件数のうち、271件は一部和解が成立、9件は仮払和解が成立している。

※和解金額は1,396億円

除染推進活動実績

■ 平成25年1月からの除染業務対応人員の累計は約63,600人（平成26年8月末現在）
（内訳）

- ・ 除染特別地域（旧警戒区域＋計画的避難区域の11市町村）での取り組み
環境省から委嘱を受け、国が除染を行う業務に対し、放射線管理、モニタリング、除染等に関する技術面での対応。【同期間の活動人数累計 約28,600人】
- ・ 汚染状況重点調査地域（福島県内40市町村）での取り組み
環境省から委嘱を受け、市町村が中心となり行う業務に対し、モニタリング、除染等に技術面での対応。【同期間の活動人数累計 約35,000人】



※記載の人数は復興推進活動として除染関連活動に従事した社内応援者も含まれており、その累計は約4,580人。
※グラフの記載の人数は、四捨五入の関係で合計値が一致しない。

除染推進活動状況

〈デッドレコニング技術を活用したモニタリング装置の開発〉

【開発期間】平成25年10月～平成26年8月

【開発内容】

- ・ 現在、人工衛星のGPS信号を活用した迅速・効率的な放射線モニタリングが広く行われているが、GPS信号の受信が困難な場所(屋内・壁際・建物近く等)でも効率的なモニタリングを可能とするために、サーベイメーターに自律的に位置情報を記録する装置(デッドレコニング装置)を組み合わせるシステム(ソフトウェア)を当社にて開発。

【活用方法】

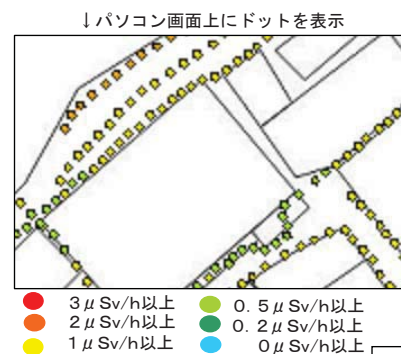
- ・ これまでサーベイメーターの測定値を手作業で地図上に記録していた箇所において、パソコンの平面図上にリアルタイムに測定値を表示する事が可能となった。
- ・ GPSが使用できない屋内・壁際・建物近く等でも、迅速・効率的なモニタリングが可能となるため、今後、国や自治体からの様々なモニタリングのご要請に活用していきたい。



装置外観



測定試験の様子



測定結果

除染推進活動状況

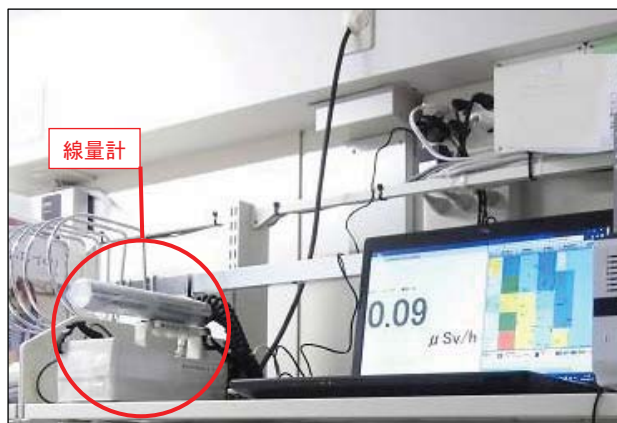
〈帰還に向けた放射線の不安低減対策への対応〉

【実施時期】平成26年9月4、12日

【実施場所】浪江町

【実施内容】

- ・環境省より、営業が再開されるコンビニエンスストアにおいて、お客さまに店内の空間線量率をリアルタイムでご確認頂く方法についてご相談を受け、当社が開発した空間線量率を連続計測するためのソフトをご提供。
- ・当該ソフトを用いることにより、一般的な線量計の計測値を店内の大型モニターにリアルタイムで表示する事が可能となり、同店を訪れるお客さまの安心に繋げることができた。



測定器設置状況



店内線量表示状況

除染推進活動状況

〈国道6号 除染に向けた事前調査/走行モニタリング〉

【実施時期】平成26年4月4日～25日/6月13日～8月15日

【実施場所】国道6号 広野～南相馬間(片道約42.5km)
 県道36号 常磐富岡IC～国道6号線(片道4.7km)

【実施人数】社員 延べ74人

【実施内容】

- ・26年4月に環境省からの要請を受け、国道6号の帰還困難区域における除染工事着手に向け、道路の状況確認、線量測定や道路除染方法の検討を実施。
- ・26年6月に内閣府原子力災害現地対策本部からの要請を受け、26年8月に国道6号及び県道36号において、同区間を車両で通行する方の被ばく線量等を確認するため、モニタリングカーによる空間線量率の測定を実施。(9月12日原子力災害対策本部HPでも公表)



現場調査状況

国道6号[上り:南相馬→広野]
 空間線量率測定結果(2014.8.12)



凡例
 ◆ 測定値<1.0μSv/h
 ● 1.0≤測定値<1.9μSv/h
 ▲ 1.9≤測定値<3.8μSv/h
 ◆ 3.8≤測定値<9.5μSv/h
 ◆ 9.5≤測定値<19.0μSv/h

モニタリングマップ

除染推進活動状況

〈除染終了後の帰還に向けた施策への対応〉

【実施時期】平成26年5月12日～9月12日

【実施場所】川内村（下川内）

【実施人数】社員 延べ433人

【実施内容】

- ・10月1日に避難指示が一部解除される川内村において、環境省からの要請により、国によるフォローアップ除染※前に現地調査・除染手法のご提案を実施。

※「フォローアップ除染」とは、「新たに汚染が特定された地点や仮に取り残しがあった地点があった場合」に、「放射線量の水準に応じ」て、実施される除染。（参考：環境省除染情報サイト）



現場調査状況（1）



現場調査状況（2）

除染推進活動状況

〈大玉村 織井の清水（史跡）の除染作業〉

【実施時期】平成26年8月19日～8月25日（内5日間）

【実施場所】大玉村 織井の清水（史跡）

【実施人数】社員 延べ39人

【実施内容】

- ・大玉村役場からの要請により、由緒ある湧水である「織井の清水」周辺の除染作業を実施。
- ・作業前後の空間線量率（平均値）：
 $0.30 \mu\text{Sv/h} \rightarrow 0.25 \mu\text{Sv/h}$ （低減率：17%）



除染作業状況

〈古殿町 芝山自然公園の除染作業〉

【実施時期】平成26年8月20日～9月5日（内10日間）

【実施場所】芝山自然公園（古殿町）

【実施人数】社員 延べ129人

【実施内容】

- ・古殿町からの要請により、地元の人々にも大切にされ「福島緑の百景」にも選ばれている芝山自然公園について除染作業を実施。
- ・作業前後の空間線量率（平均値）：
 $0.86 \mu\text{Sv/h} \rightarrow 0.50 \mu\text{Sv/h}$ （低減率：42%）

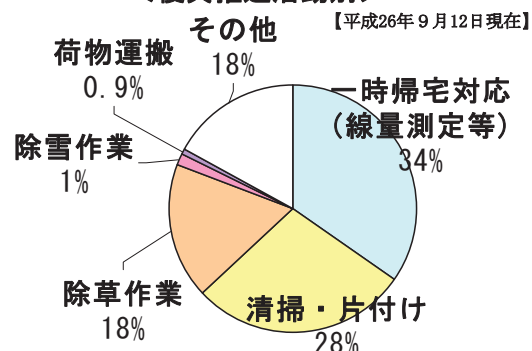


除染作業状況

復興推進活動人数が10万人に到達

- 昨年1月の福島復興本社設立から、地域のニーズをお伺いし、また、ご提供できる活動の整備・提案に取り組み、一時帰宅対応・家屋の清掃・除草等の活動を中心に首都圏からの社員も含め、全社大で復興推進活動を実施。
- この度、平成26年9月12日に福島復興本社設立からの活動参加人数が延べ10万人に到達。
- 今後も福島復興への責任を果たすため、早期帰還に向けて平成26年度からの3年間で延べ25万人を投入し、社員1人ひとりが気持ちを込めて復興の加速化に向けた活動を継続していく。

<復興推進活動別>



活動内容	活動人数
一時帰宅対応・線量測定等	34,708人
清掃・片付け	28,499人
除草作業	17,799人
除雪作業	1,417人
荷物運搬	940人
その他	16,880人
計	100,243人



一時帰宅対応 (線量測定等)



清掃・片付け



除草作業



除雪作業

復興推進活動実績

■ 現在までの主な取り組み

- 8月は、林道・墓地・住宅への進入路の除草 (2,449人、30日間) や、夏祭り等のイベント運営補助 (769人、27日間) を中心に実施。
- 8月の活動実績は延べ7,182人 (前年同月比: 約1.3倍)。
- 平成24年12月からの活動実績数は、延べ約97,700人となった。

<8月の活動実績>

活動内容	延べ人数
林道の除草 (川内村)	124人
その他 除草 (墓地・住宅進入路等)	2,325人
第1回「浜の夏祭り」～久ノ浜・大久地区盆踊り及び花火大会～の運営補助	79人
その他 夏祭り等のイベント運営補助	690人
屋内清掃・片付け (南相馬市, 川俣町, 浪江町, 双葉町, 大熊町, 富岡町, 楡葉町, 広野町, 川内村)	1,033人
主な活動	4,251人
従来からの活動等<一時帰宅対応等・家電搬出等>	2,931人
8月の活動実績合計	7,182人
平成24年12月以降の累計	97,661人

復興推進活動状況

〈川内村 林道の除草〉

【実施時期】平成26年7月8日～（継続中）

【実施場所】川内村内

【実施人数】社員 延べ340人（9月19日現在）

【実施内容】

- ・川内村役場からのご要請により、一時帰宅や10月1日の避難指示解除準備区域の解除に向けて、村内の林道における円滑な車両走行や景観の回復のため、除草（全長約48km）を実施。



除草の様子[平成26年7月撮影]



除草の様子[平成26年7月撮影]

復興推進活動状況

〈第1回「浜の夏祭り」～久之浜・大久地区盆踊りおよび花火大会～ の運営補助〉

【実施時期】平成26年8月9日～8月12日（4日間）

【実施場所】いわき市久之浜町・大久地区

【実施人数】社員 延べ79人

【実施内容】

- ・いわき市久之浜漁協壮青年部からのご要請により、除草・砂利入れ作業などの会場整備や盆踊りの会場設営の事前準備、当日の交通整理や終了後の会場撤収・清掃活動を実施。



盆踊り会場設営の様子[平成26年8月撮影]



開催後の清掃の様子[平成26年8月撮影]